

Shori

広報しやり

2019

2

No.906

月号

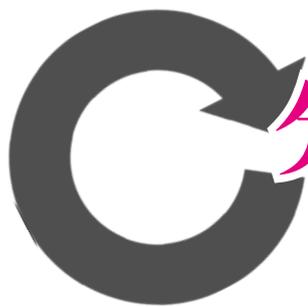


● 今月の表紙

平成最後の成人式 一生に一度の晴れ姿

● 今月の特集

分けるには理由(ワケ)がある



分けるには理由がある

— 私たちが出したごみの行方 —

暮らしている限り出るごみ。みなさんはきちんと分別できていますか？
ごみがどんなものに生まれ変わるのかを知っていれば、分別の意識も変わるはず。
今回の特集では佐々木悠良（ゆら）ちゃん、心緒（みお）ちゃん姉妹と
「斜里町リサイクルセンター」を見学して、資源ごみの行方を追ってみます。



その他プラスチック

手作業で、その他プラスチック以外のごみや汚れが残ったままのものを取り除きます。

手でやるなんて大変！



取り除かれるのは汚れがひどいものや容器包装ではないもの、ペットボトルマークが書いてあるものです。



機械で圧縮したあと、運びやすいように梱包されます。製鉄所に出荷され、破碎し固形化して、燃料として使用されます。



缶類

機械でアルミ缶とスチール缶に選別されます。



機械で圧縮され、ブロック型になります。これらは工場に出荷され、溶解させてアルミや鉄の原料となります。



小型家電

小型家電ではないものを選別し、出荷した後、解体・分解して、素材ごとに売却処理されます。

斜里町リサイクルセンター

「リサイクルセンター」では缶類やプラスチック製の容器包装（その他プラスチック）、ペットボトルなどの資源ごみを処理しています。平成29年度は1,490トンの資源ごみを処理しました。

ご協力いただいた佐々木姉妹に感想を聞きました

いろいろなごみが機械ですばやくつぶされたり、粉々になっているのがすごかったです。

普段、あまりごみの分別について考えたことはなかったけれど、リサイクルセンターの職員さんの仕事の大変さがわかったし、ごみがちゃんとリサイクルされるように、分別はしっかりしなければいけないと思いました。

(右が佐々木悠良ちゃん、左が心緒ちゃん)



発泡スチロール

手作業で汚れた発泡スチロールを選別し、機械に入れて粉々にして、圧縮します。



ペットボトル

手作業でキャップをとり、中身の入っているものや汚れているものを選別し、機械で圧縮されます。

ペチャンコになっていくね

まだあったかいね

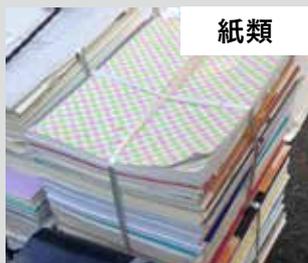


圧縮してブロック状になったものを再生工場に出荷し、再び発泡スチロールの原料となります。



運びやすいように梱包され、工場に出荷されます。繊維状に処理され、卵パックやカーペット、衣類の原料となります。

【その他にリサイクルセンターで回収しているもの】



紙類

種類ごとに分別後、製紙工場で再生利用されます。



ビン類

仕分けした後、破碎され、ビンの原料となります。



食用廃油

汚れているものを選別した後、ボイラーの燃料になります。



衣類

マレーシアなどに輸出され、そのまま衣類として利用されます。

混ぜたらごみ、分けたら資源

みなさんは、回収されなかったごみ袋がごみステーションに残されているのを見たことはありますか。それは、誰かの「分別めんどくさいな」という気持ちの結果です。ごみを資源にするために、そのめんどくさいという気持ちを少し見直してみませんか？

【平成 29 年度のごみ処理施設の処理量と処理経費】

施設名	総処理量	総処理経費	1kg当たりの処理経費
みらいあーる	3,334t	2 億 6,425 万円	79 円
リサイクルセンター	1,490t	3,507 万円	24 円

斜

里町では、「みらいあーる」と「リサイクルセンター」という 2 つの施設でごみの処理を行っています。処理をしているごみの種類は「みらいあーる」では「一般ごみ・生ごみ・燃えないごみ・粗大ごみを、「リサイクルセンター」では前のページのとおりに、資源ごみです。

左の表は平成 29 年度の各施設のごみの処理量と処理経費です。1 kg 当たりの処理経費を比べると、「みらいあーる」は「リサイクルセンター」の 3 倍ほどの経費がかかっています。「めんどくさい」という気持ちから分別せずに、すべて一般ごみで出している人はいませんか？ 私たちが暮らしている限り、毎日必ずごみは出ます。それを一つ分別するのは、確かに大変なことです。しかし、資源ごみとして分類できるものも、一般ごみなどに混ぜてしまうとそれだけ処理経費はかかります。逆を言えば、しっかりと分別することで、経費を節約することができるのです。

今回、「リサイクルセンター」を見学してくれた佐々木悠良ちゃん、心緒ちゃんも「今までちゃんと、分別できていなかったかもしれない」と言っていました。しかし、今回ごみができるように処理されているのか、何に生まれ変わるのかを知って、「ちゃんと分別したいという気持ちに変わった」と話してくれました。

一人一人の力は小さいかもしれませんが、みなさんが心掛ければ、たくさんのごみを資源へと生まれ変わらせることができるのです。

中央の黄色の部分が透明になります

ごみに関する重要なお知らせ

家庭用生ごみ袋の色が透明に変わります

平成 27 年 10 月に導入した生分解性の家庭用生ごみ袋ですが、黄色に着色している部分の強度が弱くなり、「袋が裂ける」「取っ手が取れる」などの声が多く寄せられています。

そのため、平成 31 年製造分より生ごみ袋の「黄色に着色している部分を透明にする」変更を行います。

変更になった袋は、4 月以降にこれまでの袋の在庫がなくなり次第、順次店頭に並びます。

※前の袋はそのまま使用できます。

※生分解性の袋は水分に弱いので、これまでと同様に水をしっかり切り、新聞紙を袋の底に敷く、ごみステーションに出す直前に指定生

ごみ袋に入れるなどの工夫をお願いします。

※生ごみは、収集日の 8 時までにごみステーションに出してください。また、カラスなどによるついばみや散らかしが発生しますので、なるべくステーションの中央に置いてください。



ごみの出し方のポイント ーできている人も、もう一度確認をー

みなさんが間違えやすい分別や分別方法が変更になった点をまとめました。

▶ ペットボトルとびんの中身は出して キャップとラベルをとってください



冬は中身が入ったままだと凍ってしまうため、リサイクルセンターの暖房で溶かしています

ペットボトルやびんの中身が入ったままだったり、キャップがついたままだと機械で圧縮することができません。そのため、リサイクルセンターの職員が手作業で取り除いています。必ず、中身を出して洗い、キャップを取って出してください。

また、ラベルも剥がすようお願いします。

▶ その他プラスチックで出すことができるのは容器と包装だけです



これらは素材がプラスチックでも一般ごみとして出してください

その他プラスチックで出すことができるのは製品の容器や包装で、商品を切り離れた後に不要になるものです。ストローや歯ブラシのように素材がプラスチックであっても、そのものが商品の場合には一般ごみです。また、容器や包装でも汚れがひどいものは、一般ごみとして出してください。

▶ 調味料の容器はラベルに書いてある 識別マークを確認してください



【プラスチックマーク】
その他プラスチックとして出してください。



【ペットボトルマーク】
ペットボトルとして出してください。



酒・しょうゆなどの調味料の容器には、その他プラスチックのものとペットボトルのものがあります。ラベルに書いてある識別マークを確認して、分別してください。

▶ スプレー缶は使い切って穴を開けずに 燃えないごみとして出してください



これまではスプレー缶やカセットボンベは「穴を開けて出してください」としていましたが、平成31年1月から「穴を開けずに使い切って出してください」に変更しました。

風通しの良い屋外で、ガス抜きキャップを使うかスプレーボタンを押して完全に押し切り、燃えないごみとして出してください。



ごみの分別方法に迷ったら、「ごみ分別の手引き」をご覧ください。必要な方は役場 生活環境係で入手するか、斜里町ホームページでもご覧になれます。

斜里町ホームページ (<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)

▶生活・環境 [ごみ・リサイクル]

▶ [ごみの出し方について] ▶ [ごみ分別の手引き]

また、ごみに関することで不明なことは下記までお問い合わせください。

☎ 役場 環境課 生活環境係 (2階6番)

☎ 0152-23-3131 内線 223・224

農業

平成
30年

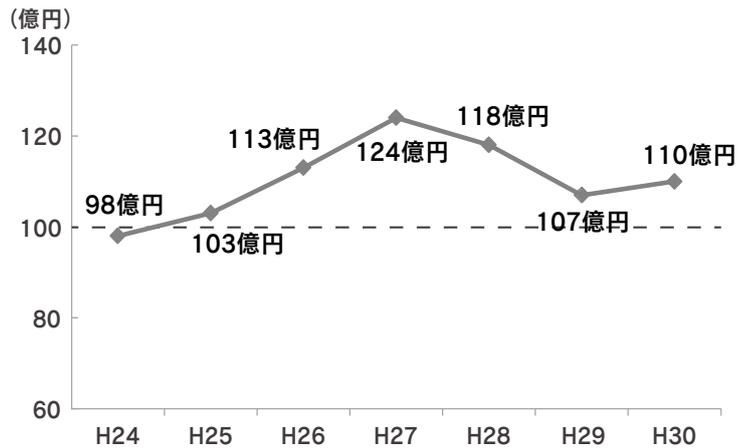
経済白書

まちの経済を支える基幹産業「農業」「漁業」「観光」の平成30年の概況をお知らせします。

平成30年 農業の主なトピック

- ・生産額は6年連続で100億円を突破しました。
- ・北海道胆振東部地震による停電の影響で、農産物と生乳の一部が廃棄処分となりました。
- ・ICT(情報通信技術)を活用したスマート農業に取り組み、衛星電波を受信して高精度な作業を行う自動走行トラクターの普及が進んでいます。

■ 農畜産物の生産額の推移 (過去7年間)



平成30年 農畜産物生産額 (平成30年12月1日現在)

作物名	平成30年			生産額の 前年比
	生産量	単価	生産額	
麦類	14,596t	—	6億5,682万円	112%
馬鈴薯	87,231t	—	17億4,653万円	110%
てん菜	177,588t	11,069円/t	19億6,580万円	93%
豆類	201t	—	5,520万円	104%
青 人参	20,275t	56,190円/t	11億3,927万円	155%
玉ねぎ	5,352t	34,696円/t	1億8,570万円	108%
果 食用イモ	2,995t	35,515円/t	1億 635万円	70%
加工イモ	14,590t	40,331円/t	5億8,842万円	104%
物 その他	1,951t	—	2億 882万円	116%
交付金 経営所得安定対策	—	—	31億9,302万円	95%
農作物計	—	—	98億4,593万円	104%
畜産 牛乳	7,269t	91,609円/t	7億2,598万円	98%
肉牛・豚	—	—	3億9,832万円	90%
乳牛個体	119頭	619,911円/頭	73,77万円	147%
鶏卵	—	—	980万円	100%
畜産物計	—	—	12億 787万円	97%
合計	—	—	110億5,380万円	103%

小麦は生育期と収穫期の天候不順により、生産量が落ち込みました。

てん菜は生産量、糖分ともに平年を上回りました。

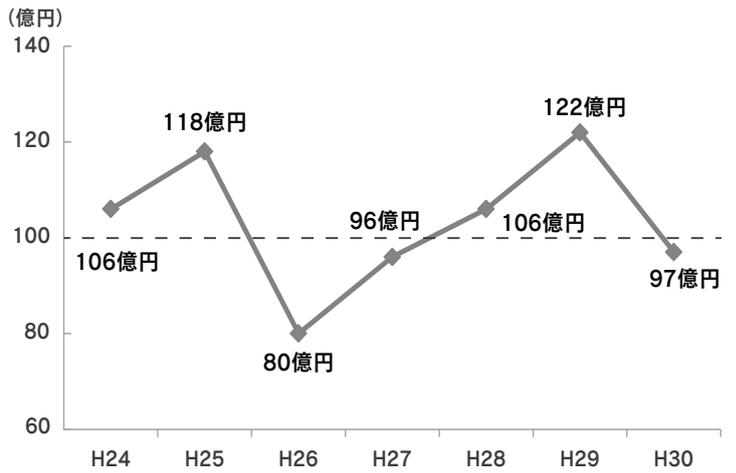
人参は価格が好調だったため、生産額が昨年を大きく上回りました。

漁業

平成30年 漁業の主なトピック

- ・市町村別さけ漁獲量が、16年連続日本一に輝きました!
- ・関係者が連携して、「鮭, 日本一のまち 知床・斜里町」のPRを開始しました。看板の設置やポスターなどの作成、体験型イベントの開催、情報発信を行っています。

■ 漁獲額の推移 (過去7年間)



平成30年 漁獲額 (平成30年12月31日現在)

29年の漁獲量と比べてさけはわずかに増え、まずは2.8倍となりました

魚種名	平成30年			前年比
	漁獲量	単価	漁獲額	漁獲額
さけ	11,087.1t	672円/kg	74億5,410万円	69%
ます	2,625.5t	330円/kg	8億6,566万円	217%
鮭・鱒計	13,712.6t	—	83億1,976万円	75%
毛がに	47.6t	3,504円/kg	1億6,675万円	106%
たこ	421.7t	563円/kg	2億3,743万円	143%
ほたて	86.5t	144円/kg	1,244万円	53%
かれい	109.8t	137円/kg	1,508万円	74%
ほっけ	595.4t	119円/kg	7,079万円	201%
その他	2,791.6t	—	8億5,351万円	123%
小計	4,052.6t	—	13億5,598万円	124%
合計	17,765.2t	—	96億7,574万円	79%

平成30年 観光客入込者数

(平成30年1月1日~12月31日)

月	平成30年			前年比
	日帰り客	宿泊客	計	計
1月	3,546人	18,138人	21,684人	93%
2月	55,179人	32,890人	88,069人	108%
3月	36,293人	23,144人	59,437人	108%
4月	10,348人	16,322人	26,670人	115%
5月	23,639人	35,002人	58,641人	102%
6月	48,222人	46,757人	94,979人	105%
7月	105,548人	61,012人	166,560人	97%
8月	193,319人	75,320人	268,639人	98%
9月	111,292人	43,361人	154,653人	78%
10月	109,156人	39,440人	148,596人	85%
11月	6,674人	20,256人	26,930人	83%
12月	10,213人	15,150人	25,363人	96%
合計	713,429人	426,792人	1,140,221人	94%

観光

平成30年 観光の主なトピック

- ・9月の北海道胆振東部地震の影響で停電が発生し、その風評被害により入込者数が減少しました。
- ・「天に続く道」の駐車場を整備し、メディア露出が多数あり、注目を集める観光地となりました。
- ・平成29年に引き続き、1月から「知床流水フェス」を開催しました。



確定申告 申告期間 2月18日(月)～3月15日(金)

平成30年分所得税などの確定申告相談・申告書の受付を行います。必要がある方は、忘れずに申告してください。また、平成30年度より配偶者控除と配偶者特別控除の控除額が変更となりました。対象になる方はご注意ください。

申告会場 および 問合せ先	▼役場 税務課 課税係 (1階6番) ☎0152-23-3131 内線132・133・137 受付時間：9時～12時・13時～17時(土日・祝日を除く) ▼網走税務署 ☎0152-43-2181
---------------------	---

確定申告をする必要がある方

次のいずれかにあてはまる方と所得税の納付が発生する方は確定申告が必要です。

■ 給与所得者で次にあてはまる方

- ・ 事業収入がある方
- ・ 不動産収入がある方
- ・ 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 給与を1ヶ所から受けていて、給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ・ 給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整をしなかった収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が20万円を超える方

※勤務先で年末調整し所得税が精算されている方は、申告をする必要はありません。

■ 公的年金を受給して次にあてはまる方

- ・ 公的年金の収入が400万円を超える方
- ・ 公的年金以外の所得金額が20万円を超える方
- ・ 医療費や社会保険料などの控除を追加する方

■ 資産(土地・建物・株式・山林)を譲渡された方

確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告が必要です。

なお、還付申告をする場合は、退職所得を除くすべての所得の申告が必要です。

▼還付申告受付期間 2月1日(金)～

確定申告に必要なもの

- ① 印鑑(スタンプ印不可)
- ② 収入や経費などを証明できる書類(源泉徴収票、領収書など)
- ③ 平成30年の各種控除額を証明する書類
 - ・ 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書
 - ・ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書もしくは納付額証明書
 - ・ 医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書
 - ・ 寄付金控除を受ける方は寄付金の領収書
 - ・ 住宅借入金等特別控除を受ける方は住宅ローン年末残高証明書などの関係書類
 - ・ セルフメディケーション税制*を受ける方は、予防接種、各種検診の領収書や結果通知※健康の保持増進や病気の予防などの取り組みを行った方で、特定の医療品の購入費が12,000円を超えた場合に、所得税の控除を受けられる制度です。医療費控除とは併用できません。

- ④ マイナンバーと本人確認書類
マイナンバーの記載と本人確認書類*の提示またはコピーの添付が必要です。

※本人確認書類は以下のものを提示してください。

例1：マイナンバーカード

例2：マイナンバー通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

【注意】平成29年分から医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から医療費の控除を行う際には、人・病院・薬局ごとにまとめた「医療費控除の明細書」の添付が必要になり、領収書の添付は不要になりました。領収書は自宅で5年間保存してください。

※ただし、平成31年分までは例年どおりの領収書の添付でも申告が可能です。

国保加入の方は医療費通知を活用ください

医療費通知を国民健康保険加入者の方に送付しています。この医療費通知は確定申告の際に、「医療費控除の明細書」として利用できます。なお、医療費が高額の場合は、申告の前に医療年金係で高額療養費の払い戻し申請を行ってください。

▼通知の発送時期

- ・ 診療月が平成30年1月～11月
→平成31年1月末に発送
- ・ 診療月が平成30年12月
→平成31年2月末に発送

※2月中に確定申告を行う方は、12月診療分に限っては領収書を添付してください。

☎ 役場 医療年金係 ☎0152-23-3131 内線148

みなさんのご意見を町政に届けてください!



公募委員になりませんか?

斜里町では「町民のみなさんからできるだけ広く意見をいただき、町政に反映させたい」という目的のもと、平成 29 年度から「公募委員登録制度事業」を試行的に行いました。この事業は、町の施策や計画の諮問会議（審議会）で意見を言っていただく「公募委員」を、無作為に抽出した町民の方をお願いするものです。

この事業はこれまでの 2 年間の試行期間の結果を踏まえて、今年度から本施行に移行します。

今後、18 歳以上の町民計 500 人を無作為に抽出し、「公募委員候補者の名簿への登録」をお願いする案内を送付しますので、積極的な登録をお願いします。

☎ 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 213

公募委員に対するギモン

公募委員ってなにをするの？

町の施策や計画の決定のための会議に参加して、町民の目線で普段から感じていることや案への意見を出してもらいます。

公募委員はどんな分野があるの？

今回公募するのは、「まちづくり関係分野」「行政関係分野」「社会教育関係分野」「民生関係分野」の審議会の委員です。具体的な審議会名は「行政改革推進会議」「環境審議会」「公共料金等審議会」「スポーツ推進審議会」「子ども・子育て会議」などです。希望する分野を選択してください。

なお、すべての分野を選択することもできます。

会議の回数・報酬・任期は？

委員の任期はおおむね 2 年です。回数や報酬などはそれぞれ異なりますので、委員に就任した際に役場の担当部署からの案内をご確認ください。

2 年間の試行期間の成果は？

平成 29 年は 32 名、平成 30 年は 20 名の方が委員登録を希望されました。その中から 29 年は 12 名、30 年は 19 名の方に公募委員になっていただきました。

会議では、積極的な質問や今までになかった視点での意見をいただきました。

公募委員になるまでの流れは？

- ① 無作為に抽出した斜里町に住む満 18 歳以上の計 500 名の方に、「公募委員候補者名簿登録」の案内を送ります。
2 月中に送付予定です。



登録を希望する

- ② 委員の候補者名簿に登録を希望される方は、分野を選択して返信用封筒で返送してください。
※登録を希望しない場合は、**返信不要**です。



名簿に登録

- ③ 公募委員の改選や欠員が発生した際に、名簿に登録された方の中から、審議会の担当部署より委員への就任を依頼します。



公募委員に就任

※登録を希望された方全員が公募委員に就任するわけではありません。多数の方が登録を希望された場合や欠員が出ない場合は、就任の依頼をしない場合もあります。ご了承ください。

大腸がん検診で健康を再確認!

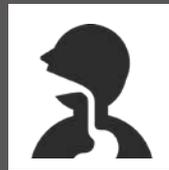


大腸がん検診は簡単な便潜血検査（検便）です。健康だと感じている時に、ぜひ受けてみてください。

▼対象者 30歳以上の方

▼日程と受付時間 2月18日(月) 9時～18時

※検診時間の指定はありません。受付時間内でご都合の良い時間にお越しください。



あなたの健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

▼会場 ぼると21

▼料金 500円

▼申込方法

2月13日(水)までにぼると21までご連絡ください。

後日、検査キットと問診票を送付いたします。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成します

斜里町では、高齢者肺炎球菌ワクチンの費用の一部を助成しています。今年度対象となる方は、右記の年齢の方です。助成の対象期限は平成31年3月29日(金)です。この日を過ぎると費用助成ができませんので、お早めに接種することをお勧めします。

※ただし、対象年齢であっても過去に高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）を接種したことがある方は対象にはなりません。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

▼接種可能な町内の医療機関

平成30年度 ワクチン接種対象者	
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

医療機関	予約と受付日時	接種可能日時
斜里町国保病院	予約不要 (☎ 0152-23-2102)	月～金曜日 8:30～11:00、13:30～16:00 ※火曜のみ午後は14:00～16:00
水柿内科医院	要予約 (☎ 0152-23-5275) 月～金曜日の診療時間帯	月～金曜日 9:00～11:30、13:30～16:30 ※金曜のみ午後は16:00まで
ウトロ診療所	要予約 (☎ 0152-24-2052) 月～金曜日の診療時間帯	月～金曜日 9:00～17:00

▼接種する際の持ち物 肺炎球菌予防接種受診券、予防接種予診票、自己負担額3,000円

※受診券と予診票は平成30年4月に接種対象者に送っています。お手元がない場合は、必ず予防接種前にぼると21で再発行手続きを行ってください。

※接種費用は6,170円～8,000円ですが、自己負担3,000円を差し引いた費用は助成分となり、斜里町より直接医療機関に支払われます。

第2回 斜里町健康づくり講演会



平成30年度第2回 斜里町健康づくり講演会では、国保病院の合地 研吾院長を講師に、生活習慣病の一つ「糖尿病」についてお話しします。

糖尿病は、放置すると全身のさまざまな臓器に悪影響を及ぼす病気です。血糖値やヘモグロビンA1cが高めと指摘されている方は、糖尿病にならないための予防がとて重要で重要です。また、現在糖尿病で治療されている方も日常生活でのコントロールが重要です。

ご自身の身体を振り返る機会として、一緒に学びましょう!

▼日時 2月22日(金)

18時30分～20時 (受付18時～)

▼場所 ぼると21 2階研修室

▼テーマ (仮) 生活習慣病シリーズ

「あなどってははいけません! 糖尿病」

▼講師 国保病院 合地 研吾 院長

※入場無料、事前の申込みは不要です。

※詳細は、新聞折込みチラシやホームページなどでお知らせいたします。

☎ ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

あなたの子育て サポートします! ファミリー・サポート・ センター 会員募集!



子育て応援!

子育てに役立つ情報をお知らせします。

斜里町ファミリー・サポート・センターとは、「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助を行いたい方」の助け合いによる活動組織です。地域全体で子どもや子育て家庭を支援する事業として、現在会員を募集しています。空いている時間に子育てのお手伝いをしてみませんか?多くの方の参加をお待ちしています。

☎ 斜里町ファミリー・サポート・センター (斜里町社会福祉協議会内) ☎ 0152-23-4704

役場 子育て支援課 児童育成係 ☎ 0152-23-3131 内線 146

▼活動内容の例

- ・保育園などの開始前、終了後の子どもの預かり
- ・買い物や通院などの際の一時的な子どもの預かり など

▼会員の種類と条件

- ① おねがい会員…子育ての援助を受けたい方
 - ・斜里町内に住んでいる方
 - ・生後6ヶ月～小学6年生のお子さんがいる方
- ② あずかり会員…子育ての援助ができる方
 - ・斜里町内に住んでいて満20歳以上の方
 - ・自宅などで安全にお子さんを預かることができる方
 - ・所定の講習会を受講された方
- ③ 両方会員…おねがい会員とあずかり会員の両方に同時にすることができます。

▼あずかり会員 講習会

ファミリー・サポート・センター事業に興味のある方は、下記講習会に参加してください。

① 開催日時 2月28日(木) 8時45分～16時

② 会場 斜里町老人福祉センター 集会室

③ 講習内容

- ・子どもとの関わり方 (遊び方・遊ばせ方)
- ・子どもの栄養と食生活
- ・緊急時の対応 (応急手当)
- ・ファミリー・サポート・センター事業概要説明 他

④ 参加申込み

2月22日(金)までに斜里町ファミリー・サポート・センター ☎ 0152-23-4704 にご連絡ください。

※受講後に、あずかり会員は有償ボランティア (報酬30分400円) として活動いただけます。

2月の 子育て カレンダー



のびのび// 子育て支援センター

☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日程	時間
開放日	子育て支援センター	4日(月)、7日(木)、14日(木)、18日(月)、21日(木)、25日(月)、28日(木)	【午前】 9:30～11:30 【午後】 13:00～16:30
		1日(金)、5日(火)、6日(水)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、15日(金)、19日(火)、20日(水)、22日(金)、26日(火)、27日(水)	【午後】 13:00～16:30
遊びの広場	子育て支援センター	【よちよちグループ】 5日(火)、12日(火) 【てくてくグループ】 8日(金)、22日(金)	10:00～11:30
	ウトロ漁村センター	【にこにこグループ】 6日(水)、20日(水)	10:00～11:30
移動開放日	はまなす保育園	7日(木)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	2日(土)、16日(土)	10:00～11:30

わくわく//

あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

あくあく//

ぽると21

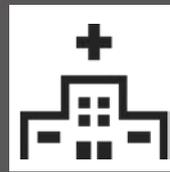
☎ 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

イベント	日程	時間
節分スペシャル 鬼のお面を作って、福まきをします。	2日(土)	13:30～
ラミイキューブ大会 テーブルゲーム「ラミイキューブ」の最強王座を決めます! 参加資格: ルールを理解して楽しく遊ぶことができる小学生～一般 申込期限: 2月6日(水) 定員: 12名	9日(土)	13:30～
百人一首クラブ 持ち物なし、申込不要	16日(土)	13:30～
デュエマクラブ 初めてのの方は見学可 デュエル・マスターズのカードバトルを行うクラブです。	23日(土)	13:30～

内容	日程	時間
産後教室 (おっぱい相談会) ※申込みは締め切りしました。	1日(金)	13:30～15:00
1歳半健診 (29年6月生)	14日(木)	受付 13:00～13:30
1歳半健診 (29年7月生)		受付 13:30～14:00
2歳半健康相談 (28年8月生)	19日(火)	受付 9:30～10:00
2歳半健康相談 (28年9月生)		受付 10:00～10:30
9ヶ月健診 (30年5月生)	28日(木)	受付 13:00～13:30
4ヶ月健診 (30年10月生)		受付 13:30～14:00
産後教室 (おっぱい相談会) ※申込期限: 2月22日(金)	3月1日(金)	13:30～15:00



2月の診療表



国保病院から お知らせ

〒0152-23-2102 国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表		月	火	水	木	金		
内科	午前 (1診)	合地	合地	森(秀)	合地	合地		
	午前 (2診)	石岡 18日:吉田	伊藤 5日:石岡	石岡	伊藤 7日:石岡	森(秀)		
	午後	森(秀) 18日:吉田	5日:合地 12日:石岡 19日:合地 26日:石岡	伊藤 6日:森(秀)	森(秀) 28日:石岡	石岡 8日:合地		
外科	午前	整形外科 4日:森(雅)	整形外科 5日:森(雅)	土田	整形外科 7日:蜂須賀 14日:小島 21日:森(雅) 28日:小島	土田		
		11日:休診					12日:菊一	
		18日:土田					19日:土田	
	午後	整形外科 25日:森(雅)	整形外科 26日:森(雅)	土田	休診	土田		
		11日:休診						
		18日:土田						
小児科	午前	旭川医大	旭川医大	休診	旭川医大	旭川医大		
	午後	旭川医大	予防接種	休診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大		
産婦人科	午前	—	—	27日:千石	7日:加藤 28日:千石	8日:加藤		
	午後	—	—	27日:千石	7日:加藤 28日:休診	8日:休診		
皮膚科		4日:冲永	—	—	—	—		

受付時間	午前	午後
内科	8:30~11:00	13:30(火曜は14:00)~16:00
外科	8:30~11:00 ※14日(木)、28日(木)は10:00~	13:00(火曜は14:00)~16:00 ※4日(月)、25日(月)は15:00まで
小児科	8:30~11:00	13:00~16:00(火・金曜は15:00まで) ※14日(木)、28日(木)は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30~11:00	13:00~16:00 (8日(金)、28日(木)は午後休診)
皮膚科	8:30~11:00	13:30~16:00

※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に外来窓口または電話(0152-23-2102)により予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日14時~16時) 予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。

※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。(担当医:森 秀樹 内科医長、受付時間:13時30分~14時) 事前に予約をお願いいたします。(予約受付時間:平日16時~16時30分)

※ヘリカルCT肺がん検診は7日、14日、21日、28日(毎週木曜日)で予約制です。

※都合により、担当医師が変更になることがあります。

町営住宅空室情報



公営住宅情報

〒 役場 財政課 契約財産係
☎ 0152-23-3131 内線 209

1月21日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 契約財産係までお問い合わせください。

団地名	住所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東団地	青葉町 54	昭和 61 年、昭和 63 年	2LDK	2、4 階	2 室
光陽南団地	光陽町 37	昭和 56 年、昭和 57 年、昭和 59 年	3DK	1、2 階	3 室
光陽東団地	光陽町 61	平成 9 年	2LDK	1、2、3 階	5 室
ウトロ高原団地	ウトロ高原 61	平成 8 年	2LDK	2 階	1 室

道営住宅(かえで西団地)の入居者を募集します

▼募集住宅 斜里町青葉町 29 番地 2 (2LDK)
2 戸 (A 棟 3 号室・B 棟 1 号室)

▼構造 木造平屋建

▼応募条件 次の条件すべてに該当する方が対象です。

- ① 家族で入居する方。(単身者不可)
- ② 住宅にお困りの方。
- ③ 原則、持家がない方。
※ただし、処分などの契約をしているなど一定の条件を満たしていれば可。
- ④ 収入(控除後の額)が月額 15 万 8 千円以下の方。
※ 60 歳以上の方、障がい者、子育て世帯(小学生以下の子がいる世帯)などは月額 21 万 4 千円以下
- ⑤ 暴力団員や暴力団関係者ではない方。

▼受付期間 2 月 1 日(金)～ 15 日(金)

※郵送の場合は必着

▼抽選日時 2 月 19 日(火) 18 時 30 分～

▼抽選場所 役場 2 階 大会議室

▼入居日 北海道からの入居許可決定後

▼入居の条件など

- ① 家賃…家族構成、所得などによって計算されます。
- ② 敷金…家賃の 2 ヶ月分を前納していただきます。
- ③ 駐車場使用料…月額 3,050 円
- ④ ペットなどを飼うことはできません。

※詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。

一般賃貸住宅(ウトロ)の入居者を募集します

▼募集住宅 斜里町ウトロ中島 10 番地 6
1 戸 (4 階)

▼構造 鉄筋コンクリート造 3DK

▼応募受付期間

2 月 15 日(金)までにウトロ支所にお申し込みください。

※応募条件はありませんが、応募者多数の場合抽選になる場合があります。

▼入居日 3 月 1 日(金)以降

▼入居の条件など

- ① 家賃…月額 30,000 円
- ② 敷金…家賃の 2 ヶ月分を前納していただきます。
- ③ 駐車場使用料…1 台あたり月額 1,000 円
- ④ ペットなどを飼うことはできません。

※詳細はウトロ支所までお問い合わせください。

☎ ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200

今月の納期



納期限…2 月 28 日(木) □座振替日…2 月 25 日(月)

●税目 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料…8 期分



納期限・□座振替日…2 月 25 日(月)



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

臨時職員を募集します

職種区分	条件	人数	雇用期間
斜里町国保病院 看護補助	町内在住者で明るく元気で体力に自信のあり、夜間勤務可能な方（所持資格要件なし）	1名	平成31年4月1日～ （契約更新あり）

▼勤務条件

1. 勤務場所 斜里町国保病院
2. 業務内容
看護師の指示に基づいた患者の療養上の世話など
3. 勤務日と時間
月～日曜日 ※交代制勤務
【日勤】8時30分～17時（休憩時間1時間）
【夜勤】16時45分～8時45分（休憩時間2時間30分）

4. 賃金

- 【日勤】8,270円/日
【夜勤】20,610円/日（夜勤手当3,000円含む）

5. 保険等 社会保険・厚生年金・雇用保険加入

▼申込方法

履歴書を国保病院受付に2月22日(金)17時までに提出してください。

〒 国保病院 事業部 総務係 ☎ 0152-23-2102

平成30年 火災・救急出動状況

平成30年、斜里町では10件の火災が発生し、597件の救急出動がありました。平成29年と比べて火災は2件の増加、救急は12件の増加となっています。町民のみなさん一人ひとりが火の取り扱いや体調管理などに注意し、消防車や救急車の出動が減少するようにご協力をお願いします。



119 だより

〒 消防署 ☎ 0152-23-2435

【火災出動状況】

種 別 年 別	火 災 件 数							
	合 計	建 物				車 両	林 野	そ の 他
		全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や			
平成29年	8	2	1	1	2	1	0	1
平成30年	10	0	1	1	3	2	0	3
増減比	2	▲2	0	0	1	1	0	2

【救急出動状況】

種 別 年 別	出 動 件 数	搬 送 件 数	搬 送 人 数	救 急 事 故 種 別														不 搬 送
				火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他	
平成29年	585	556	559	0	1	1	33	5	0	70	1	7	280	176	2	0	9	29
平成30年	597	564	570	1	0	1	33	3	0	76	4	6	294	169	1	0	9	33
増減比	12	8	11	1	▲1	0	0	▲2	0	6	3	▲1	14	▲7	▲1	0	0	4

義援金のご協力ありがとうございました



斜里町では11月8日より、「平成30年北海道胆振東部地震災害」への義援金のご協力をお願いしてきました。その結果、みなさまのご協力により、**1,604,235円**（12月送金分）が集まりました。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

なお、日本赤十字社では3月31日まで義援金の受付をしております。引き続き、みなさまのご協力をお願いいたします。



年金相談を ご利用ください



暮らしの情報

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 2月14日(木) 11時～15時

▼場所 ゆめホール知床会議室2

▼申込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-33-6007

「地元で働く」を考えているみなさんへ



斜里町にUターン・定住する方の 斜里町奨学金の返還を一部免除します

斜里町では、斜里町に定住する方の斜里町奨学金の返還を一部免除する制度を設けています。現在、斜里町奨学金を借り受けている方でUターンを希望している方、今後斜里町奨学金を活用して進学を考えている方はこの機会にご検討ください。

▼返還免除の対象期間と金額

最大10年間（各返還期間によります）、斜里町奨学金返還計画に基づく一年間の返還額の2分の1以内が免除されます。

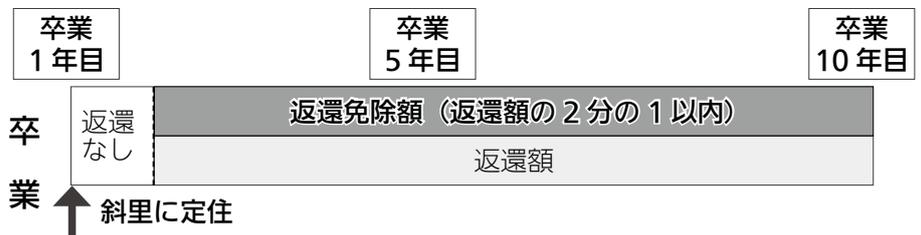
▼対象者

以下のすべての要件に該当する方が対象です。

- ① 2015年4月1日～2020年3月31日の期間に斜里町奨学金の貸付を受けた方。
※この期間外で貸付を受けた奨学金は対象外。
- ② 斜里町内に住所を有する方。
- ③ 就労している方または見込みがある方。
※在職期間が継続して5ヶ月を超えない場合は、対象外。
- ④ 奨学金の返還金および町税などに滞納がない方。

▼制度のイメージ

パターン①
卒業後、
斜里にすぐ
定住した場合

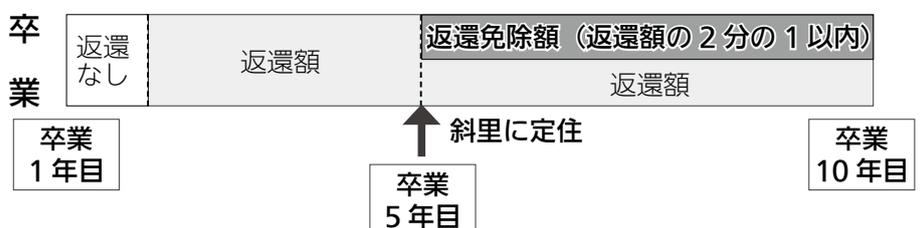


修学期間
(奨学金借受)



就労期間
(奨学金返還)

パターン②
卒業してから、
5年後に斜里に
定住した場合





中斜里第2地区の 民生委員が交代



暮らしの情報

平成22年から中斜里第2地区の民生委員を務めた小暮千秋さんが、平成30年12月31日をもって退任されました。後任として中村あゆみさんが平成31年1月1日付で委嘱されました。よろしくお願いたします。
また、小暮委員の8年間にわたるご活躍に心より感謝申し上げます。



中斜里第2地区担当の
民生委員

中村 あゆみ さん
中斜里28番地 ☎ 23-0198

民生委員制度100周年記念誌を発行しました

平成29年に民生委員制度が創設100周年を迎えたことから、斜里町民生委員児童委員協議会は一年間にわたる編集作業を経て、協議会としては20年ぶりとなる記念誌「よりそう」を発行しました。記念誌は斜里町立図書館に寄贈していますので、ぜひご覧ください。



住基ネットを利用した 手続きの一時停止

窓口業務に係るシステム（住基ネット）の機器更新に伴って、住基ネットを利用した業務が行えなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ 役場 住民生活課 戸籍住民係

☎ 0152-23-3131 内線 139

▼停止期間 2月26日(火)～27日(水)の終日

▼停止する業務

- ・住基カードおよび個人番号カードを利用した転出入
- ・住民票の写しの広域交付
- ・海外からの転入
- ・個人番号カードの交付、更新（氏名や住所の書き換え）
- ・電子証明書の発行、失効など



おいしく味わいましょう! エゾシカ肉料理教室

現役ハンターを講師にシカ肉を使ってラザニアを作ります。ヘルシーな食材として話題のシカ肉を、自分の手で調理しておいしく味わってみませんか？

▼日時 2月14日(木) 10時～13時

▼場所 ゆめホール知床 調理室

▼参加費 500円

▼持ち物 エプロン、三角巾

▼申込み 猟友会事務局に連絡してください。

☎ 猟友会事務局（担当：小島） ☎ 090-4454-2164



人の動き <12月末現在>

- 人口/11,610人(-17人)
男: 5,717人(-6人) 女: 5,893人(-11人)
- 世帯/5,583世帯(-12世帯)



<12月の参加状況>

- 寄付金額 5,688,000円
- 参加者 40人(件)



路線バス「みどり線」 の廃止について

現在、斜里バス(株)が運行している「みどり線【斜里町(中斜里・川上経由)ー清里町(緑町)】」は近年、一般利用者数が減少し、清里町内での通学利用を主な目的で運行しています。

しかし、平成31年4月から清里町内の学校統合により、スクールバスの路線が再編される予定となっています。今後利用者の大幅な減少が見込まれるため、斜里バス(株)から、平成31年3月末をもってみどり線を廃止する方針が示されました。



暮らしの情報

長年、地域の足として利用されてきた路線ではありますが、現在の一般利用状況を考慮するとやむを得ないと町としても判断しています。

地域のみなさんには、ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願い申し上げます。

▼代替交通手段など

- ・ハイヤー利用料金助成事業
(市街地から遠方に住んでいて移動手段の確保が難しい高齢者の方に、ハイヤー利用料金を一部助成)
- ・JR 釧網線

☎ 役場 住民生活課 住民活動係
☎ 0152-23-3131 内線 120



みなさんのご意見お待ちしております パブリックコメント

パブリックコメント手続とは、斜里町がつくる計画や条例案のうち町政全体や各分野の施策の基本的な方針などを定めるものを作成段階で公表し、町民のみなさんからご意見をもらって、その意見を反映させていく一連の流れです。次の2つの計画について、みなさんから意見を募集します。

第二次斜里町立図書館運営推進計画 (案)

斜里町立図書館での具体的な運営体制、運営内容、各種サービスを計画的に推進することを目的として策定する計画です。斜里町総合計画を基本とする斜里町生涯学習推進計画の具体的な実行計画として、策定します。
(計画期間：2019年度～2023年度)

▼計画案の閲覧方法

図書館、ゆめホール知床、海洋センター、知床博物館、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページ(<https://www.town.shari.hokkaido.jp/>)にも掲載しています。

▼意見の提出方法

2月1日(金)～20日(水)の期間中に、図書館まで書面で直接か、郵送、FAX、メールで提出してください。

☎ 斜里町立図書館 〒099-4116 斜里町文光町51番地9

☎ 0152-23-3311 ☎ 0152-23-0332 メール sh.tosyokan@town.shari.hokkaido.jp

第三次斜里町子ども読書活動推進計画 (案)

家庭、地域、学校をはじめとする社会全体での子どもの自主的な読書活動について、具体的な方策を明らかにし、計画的に推進することを目的として策定する計画です。計画の対象は、町内に在住、在学している0歳～18歳の方です。(計画期間：2019年度～2023年度)



オホーツク相談センターふくろうを ご利用ください

ふくろうはさまざまな困りごとの相談支援を行っています。借金などで生活が苦しい、仕事が長続きしない、子どもの学習面で気になることがあるなど、どんな悩みごとでも無料で相談に応じます。また、相談内容などの秘密は必ず守ります。まずはお気軽にお電話ください。

☎ NPO 法人ワークフェア

オホーツク相談センターふくろう

☎ 0157-25-3110

▼開所日時 月～金曜日 8時45分～17時30分

▼所在地 北見市青葉町16番地23水元ビル5階



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
 また、みなさんからも情報を募集しております。
 図 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 (内線 241)



感謝状を受け取る矢光さん(右)

平成最後の斜里町消防出初め式が行われました

安全・安心な暮らしへの決意を新たに

新春恒例となっている斜里町消防出初め式が、1月6日に行われました。ちらついていた雪も出初め式の前には止み、斜里消防団による凛々しく勇ましい分列行進が行われました。ゆめホール知床で行われた式典では、弘前市から伝承されたたまとい振りが行われました。また、昨年札幌消防団の矢光忠則さんから、斜里消防団に対してトランシーバーの寄贈があり、併せて感謝状が贈られました。

朝日小学校の5名の児童のみなさんが乗車

しゃりぐるをつかってお買い物

しゃりぐるは、2月1日まで朝日小学校おにぎりクラブの児童のみなさんが描いた絵を展示し、ギャラリーバスとして運行してきました。このクラブは給食のおにぎり持参日におにぎりをつくって、他の児童に配ったり先生に販売する活動をしています。12月26日、その具材の購入のため、クラブの児童5名がしゃりぐるを利用してくれました。バスの中で自分が描いた絵を見つけた子どもたちは、歓声をあげていました。



2月の毎週金曜日はしゃりぐるに無料で乗車できます

2月1日、8日、15日、22日(2月の毎週金曜日)は運賃がかからず、無料でしゃりぐるに乗車できます。ぜひ、この機会にしゃりぐるに乗ってみてください。
 ※無料乗車日には役場職員が乗車します。乗り方に不安のある方はお気軽に職員にお尋ねください。

久保 アキ 98歳	乳久保 トメ 100歳	堀田 安子 86歳	佐々 喜一 75歳	石川 澄子 96歳	榊枝 トミ 83歳	小笠原 清 85歳	關川 静子 88歳	高橋 清治 99歳	心 吉田 里奈 12/25	心 石山 大輔 12/25	心 塩川 裕子 12/23	心 砂山 栄嗣 12/23	心 國部 麻美 12/7	心 品野 圭太 12/7	心 尾村 奈知 12/3	心 大橋 涼太 12/3	結婚おめでとう 届出日です	吉森 夕貴 12/28	吉森 希也 12/28	船井 都真 12/21	高橋 勇貴 12/17	野尻 凜音 12/12	桂田 安奈 12/7	片山 佑真 12/5	岡崎 莉子 12/5	中村 優陽 12/4	誕生おめでとう
新光町 12/23	青葉町 12/19	文光町 12/17	以久科北 12/17	港町 12/14	光陽町 12/12	中斜里 12/6	以久科南 12/5	本町 12/4	網走市 12/25	光陽町 12/25	文光町 12/23	札幌市 12/23	光陽町 12/7	札幌市 12/7	本町 12/3	本町 12/3	港西町 12/28	港西町 12/28	豊倉 12/21	青葉町 12/17	青葉町 12/12	ウトロ市 12/7	ウトロ市 12/5	本町 12/5	新光町 12/4		



1



2



3



4



5



6

1友人との久しぶりの再会も成人式の楽しみの一つ。2スマートフォンを片手に記念撮影をしようと、みなさん大忙しでした。3親子で晴れ姿を撮影している方も多く見られました。4今年も設置された「絵馬掛所」。今年は「新成人運試し」と題し、式典の途中で絵馬の抽選が行われ、1名に記念品がプレゼントされました。5式典では、新成人を代表して奥山統也(とうや)さんが町民憲章を読み上げました。6恩師である刈谷忠司(ただし)先生からの祝福の言葉。新成人のみなさんは熱心に耳を傾けていました。78小笠原郷(あきら)さん、伊藤未憂奈(みゆな)さんによる感謝の手紙。普段はなかなか照れくさくて言えない言葉を、家族一人ひとりに対し丁寧に伝えました。



7



8

まち発見レポート

拡大版

●平成31年 斜里町成人式 平成最後の成人式 ～新たな時代へ～

1月13日、「平成31年斜里町成人式」がゆめホール知床で開催されました。今年、成人を迎えたのは平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた98名。そのうち77名が式に参加しました。当日は、朝から降っていた雪も式典の直前には止んで、すっきりとした晴れ空となり、まるでみなさんの門出を祝うかのようでした。

昨年引き続き、成人式の企画・運営の一部を担ったのは「斜里ユースまちづくり委員会」。今年、斜里茶道の会の協力で、ゆめホールのロビーにお茶処を設けた

1月13日、「平成31年斜里町成人式」がゆめホール知床で開催されました。今年、成人を迎えたのは平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた98名。そのうち77名が式に参加しました。当日は、朝から降っていた雪も式典の直前には止んで、すっきりとした晴れ空となり、まるでみなさんの門出を祝うかのようでした。

り、新成人が夢や願い事を記した絵馬を使った抽選会など、新たな試みも行われていました。

委員会が掲げた今年の式のテーマは、「平成最後の成人式～新たな時代へ」。そのテーマとおり、元号が変わる次の時代を担うのは、まさにこの日成人を迎えたみなさんです。

これから何が自分自身に待っているのか、今は期待よりも不安が勝っているかもしれません。しかし、この記念すべき日に抱いた気持ちや忘れずに、一歩一歩着実に未来へと歩き始めてくれることを願っています。



※斜里ユースまちづくり委員会…若者が住み続けたいようなまちを考えようと平成28年に設立された団体。今年成人を迎えたメンバーも含め8名が活動している。

共	あ
有	な
し	た
ま	の
す	思
。	い
	出

Vol.10

昔の斜里の写真を紹介します。

平成最初の成人式



参列する成人のみなさん (平成元年1月)



▲ 今年の斜里町成人式の集合写真 (平成31年1月撮影)

昨

年から、「平成最後の～」という言葉が多く聞こえるようになりました。斜里町の「平成最後の成人式」は19ページでご紹介しましたが、ここでは「平成最初の成人式」を紹介します。

平成元年の1月15日に行われた「平成最初の成人式」、この年は197名が成人を迎えました。当時の広報しゃりには「会場は晴れ着の花でいっぱい…来賓からは『失敗を恐れず進んで下さい』との激励の言葉があった」と書かれています。

あれから30年がたち、新成人の数は約半分になってしまいました。しかし、成人式は大人の自覚と責任感が芽生え、みなさん一人一人が輝く場所ということは新しい時代になっても変わりません。

みなさんの思い出の写真、ぜひお寄せください。

〒 0152-23-3131 内線 241

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒 099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ ☎ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから
アンケート回答ができます。

